

令和5年度

高知県中学校サッカー春季大会 実施要項

1. 目的 中学校教育の一環として、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な生徒を育成するとともに生徒相互の親睦をはかる。
2. 主催 高知県中学校体育連盟、一般社団法人高知県サッカー協会
3. 後援 高知新聞社
4. 期日 令和5年4月8日(土)・9日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)
※雨天決行。予備日は設定致しません。日程が消化できない場合は複数チームによる同時優勝となります。
5. 会場 4月8日(土) 春野中学校グラウンド・西南大規模運動公園多目的広場(佐賀)
佐川中学校グラウンド・伊野中学校グラウンド
4月9日(日) 佐川中学校グラウンド・伊野中学校グラウンド
西南大規模運動公園多目的広場(佐賀)・春野中学校グラウンド
4月16日(日) 越知町民グラウンド・伊野中学校グラウンド
西南大規模運動公園多目的広場(佐賀)・春野中学校グラウンド
4月23日(日) 佐川中学校グラウンド・伊野中学校グラウンド
4月30日(日) 日高総合運動公園
6. 参加資格
 - (1) 高知県中学校体育連盟所属の学校に在学し、同一校または、合同校(県中体連の合同チーム編成規定により、中体連が認めたチーム)で組織するチームであること。
 - (2) 日本サッカー協会に個人登録している選手であること。
 - (3) 所属学校長が身体、人物ともに適当と認めた者。
7. 競技規定
 - (1) 2022/2023 サッカー競技規則に準ずる。
 - (2) 出場チームは一校1チームとし、最大25名まで登録することができる。
 - (3) 選手交替
 - ① 試合開始前に最大限9名までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、全員主審の許可を得て交替することができる。
 - ② 後半開始以降、交代回数は3回までとする。(後半交代回数3回後、負傷によるGKの交代のみ認める)。延長戦に入った際、前後半で合計1回のみ交代を行うことができる。
 - ③ 交替する競技者は、試合の停止中に主審から交替を許可する合図を受けた後に競技場に入る。
 - ④ 追加登録・変更に関しては、自チームの初戦、開始30分前までとし、それ以降は認めない。
 - (4) 本大会中、警告2回目を受けた者は次の1試合に出場することができない。試合中に退場を命じられた者は次の1試合に出場することができない。その後の出場については規律・裁定委員会で協議し決定する。
 - (5) ボールの大きさは5号球とする。各チーム試合球を持参すること。
8. 競技方法
 - (1) トーナメント方式とする。
 - (2) 試合時間は60分とし、勝敗が決しないときは、PK方式を採用する。ただし、準決勝において同点の場合、延長戦5分-5分を行い、尚それでも同点の場合は

PK戦により決する。

決勝戦は延長戦5分-5分を行い、尚それでも同点の場合、PK戦は行わず、両チーム優勝とする。

9. 試合の成立
 - (1) やむを得ない事情、不測の事故(交通事故・雷・雪など)により試合が成立しない場合は、大会運営責任者、会場責任者、中体連専門部長、県第3種委員長で協議し、以下の対応を決定する。
 - (2) ① 前半中での中止の場合は、0-0のスコアで最初(前後半60分間)から行う。
② 後半20分を経過する前に中止になった試合の再試合は、前半のスコアを反映し、後半(30分間)から行う。
③ 後半20分経過後に中止になった試合は、「成立」とする。再試合は行わない。(同スコアの場合はその場で抽選)
10. 表彰
 - (1) 優勝チームに県サッカー協会トロフィー(持ち回り)を授与する。
 - (2) 優勝以下3位までに賞状を授与する。
11. 参加申し込み
 - (1) 申込書については、所定の用紙に所属長の承認を得て(4)の申し込み場所宛てに郵送すること。参加費の振込については下記の口座に振り込みすること。
参加費5000円
 - (2) 6の(1)の合同チームについては、選手の在籍するすべての学校の学校長印を押印すること。さらに所属中学校を備考欄に記入すること。
 - (3) 申し込み締切日 **令和5年3月16日(木)午後5時**必着とする。
※ ただし、学校事情により締め切りに間に合わないときにはFAXでの申し込みも可能とする。その場合には、後日早急に申込書等を下記宛に送付すること。
 - (4) 申し込み場所
12. 組合せ抽選
 - (1) 日時 令和5年3月18日(土) 午後2時~
 - (2) 場所 伊野中学校 会議室
 - (3) 方法 令和4年度中学校冬季新人大会の結果よりシード校を決定する。
13. 備考
 - (1) ユニフォームは、正・副2着の異色彩のものを用意すること。
 - (2) 各チームは、審判員を1名帯同させる。
 - (3) 組合せの結果は、各参加校に電子メールで送付する。
 - (4) チームの責任において、傷害保険に加入すること。なお、高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置は行います。緊急を要する場合は、救急車の手配をすることともに、現場での可能な範囲で対応いたします。
 - (5) 外部コーチは、学校長の承認を受けて参加することができる。
 - (6) やむを得ない事情等で日程を消化できない場合は大会運営委員会で別途協議する。
 - (7) 本大会終了時に優秀選手を発表する。